

令和7年4月1日 現在

平田村入札参加有資格者名簿の各等級と予定価格並びに等級と総合点数との対応表
令和7～8年度

平 田 村

希望工事種別	等級	予 定 価 格	客観点数	対応する許可業種
土木工事	A	3,000万円以上	750点以上	土木工事業
	B	400万円以上 3,000万円未満	600点以上 750点未満	
	C	200万円以上 400万円未満	450点以上 600点未満	
	D	200万円未満	450点未満	
舗装工事	A	3,000万円以上	750点以上	舗装工事業
	B	400万円以上 3,000万円未満	600点以上 750点未満	
	C	200万円以上 400万円未満	450点以上 600点未満	
	D	200万円未満	450点未満	
建築工事	A	4,600万円以上	750点以上	建築工事業
	B	400万円以上 4,600万円未満	600点以上 750点未満	
	C	200万円以上 400万円未満	450点以上 600点未満	
	D	200万円未満	450点未満	
上下水道工事 (本管理設工事)	A	3,000万円以上	750点以上	土木工事
	B	400万円以上 3,000万円未満	600点以上 750点未満	
	C	200万円以上 400万円未満	450点以上 600点未満	
	D	200万円未満	450点未満	
上下水道工事 (施設工事)	A	3,000万円以上	750点以上	水道施設工事業
	B	400万円以上 3,000万円未満	600点以上 750点未満	
	C	200万円以上 400万円未満	450点以上 600点未満	
	D	200万円未満	450点未満	
電気通信工事		区 分 無		電気通信工事業
塗装工事		区 分 無		塗装工事業
機械設備工事		区 分 無		機械器具設置工事業
さく井工事		区 分 無		さく井工事業
解体工事		区 分 無		解体工事業※
その他		区 分 無		

※ 解体工事について、解体工事業の許可が無いと実施できない。

経営事項審査結果通知書については、下記URLから確認すること。

<http://www.ciic.or.jp/>

摘要

- この対応表の総合点数は、国土交通省及び福島県の経営事項審査結果通知書に記載されている総合評点を点数とする。
- 工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱第8条1号ただし書きの「別に定める入札参加可能範囲」は、この対応表に定める等級の直近上位及び直近下位とする。
- 工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱第8条2号ウの規定により、地域的條件を勘案しこの対応表によるほか指名優先順位を次のとおりとする。

優先順位1 本店、支店又は営業所の所在地が村内であり、本村における同種工事の施工実績を有する。

優先順位2 本店、支店又は営業所の所在地が県内であり、本村における同種工事の施工実績を有する。

- 次のいずれかに該当する場合には、等級枠なく指名することができる。

①災害復旧工事等、緊急性があるもの。

②特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はいない場合。